

福祉のひろば



身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ
福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシーの一部を助成しています。

対象 在宅で市内に住所のある方で、体幹機能および下肢障がいの程度が3級以上の方、視覚障がいの程度が2級以上の方および内部障がいの程度が1級の方、愛の手帳の障がいの程度が2度以上の方、精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が2級以上の方

※ 精神障がいの方は認定審査があります。
助成額 1か月につき3千円を上限として助成します。

【新たに申請する方】
随時受け付けています。対象の方で助成を受けていない方は、申請してください。

【助成の決定を受けている方】
3月下旬に請求用紙を発送しましたので、請求書を出してください。

振込日 4月28日(木)
※ 振込日以降、通帳等でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れることがあります。

申請方法 4月8日(消印有効)までに、郵送または直接、タクシーの領収書(平成27年10月〜平成28年3月分。利用額面が分かるもの)を請求書に添えて、自立生活支援課へ。

問合先 自立生活支援課相談支援係(〒184-8504住所 不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841)

介護予防相談会
65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方に、健康づくりやもの忘れ予防に役立つ情報のご案内や相談を行います。(1人30分程度)

とき・ところ等 左表のとおり

対象地域	とき	ところ・申込先
本町6丁目 前原町 貫井南町	4/4 (月) 10:00~ 12:00	小金井みなみ地域包括支援センター (☎042-388-8400)
東町 中町 本町1丁目	21 (木) 13:30~ 15:00	小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)

申込 4月1日から、電話で各地域包括支援センターへ。

学習塾等受講料貸付金
高校・大学等
受験料貸付金

都では、受験生チャレンジ支援貸付事業として、中学校3年生・高校3年生のお子さんがある一定所得以下の世帯に学習塾等受講料および高校・大学等受験料の貸し付けを行っています。

貸付内容、対象要件などの詳細は、受付窓口にお問い合わせください。

相談・受付窓口 社会福祉協議会(福祉会館4階)自立相談サポートセンター ☎042-386-0295

問合先 地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)

各種手当の支給

①児童扶養手当
4月期分平成27年12月〜28年3月分
問合先 子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839)

②心身障害者福祉手当
第1期分平成27年12月〜28年3月分
問合先 自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9842)

シルバー人材センター パソコン教室

とき・費用等 左表のとおり
ところ シルバー人材センター
中町会議室(リサイクル事業所内)
講師 同センターパソコン班
定員 各5人(申込順)
その他 ▽希望者が2人以下の場合は中止します。▽希望

講習名	日程	講習時間	費用(教材費含む)
Wordを学ぼう	4/15(金)、22(金)	9:00~12:00	6,200円
Excelを学ぼう	5/13(金)、20(金)		
個人教室	相談して決定します。		1,030円/時間(教材費は別途実費)
訪問レッスン			
CoCoサロン(パソコンの趣味講座)	毎月第2、4週(火曜・木曜・土曜日のいずれか)	13:00~16:00	月4,200円
相談室	毎週月曜日(祝日を除く)	13:00~15:00	無料

※ パソコンはWindows 7、Office2010を使用しますが、詳細はご相談ください。

健康ガイド

健康課健康係(☎042-321-1240)
(貫井北町5-18-18)

予防接種

〈麻しん・風しん混合予防接種(第二期)〉
対象 小学校に就学する日の1年前から就学日の前日までにある幼児

〈ジフテリア・破傷風二種混合予防接種(第二期)〉
対象 小学校6年生(11歳〜12歳)

〈高齢者肺炎球菌予防接種〉
対象 市内在住で、過去に接種歴がなく、次のいずれかに該当する方

▽ 60〜64歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある方(身体障害者手帳1級)

▽ 平成28年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方

自己負担額 5千円
※ 生活保護世帯の方は、自己負担額が减免されます。生活保護受給証明書を医療機関へお持ちください。

◇ 共通 ◇
対象の方には、案内を4月下旬に郵送します。

子宮がん検診
問合先 健康課
とき 6月1日(水)〜9月30日(金)
ところ 市内契約7医療機

相談名 ▽精神保健医療相談(こころの相談) ▽思春期相談 ▽老人精神保健相談(認知症等) ▽アルコール相談
問合先 多摩府中保健所(☎042-382-2334)

妊婦歯科健診
とき 5月16日(月)午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ)
ところ 保健センター

むし歯予防教室
とき 5月12日〜26日の毎週木曜日午前9時から(受け付けは9時15分まで)
ところ 保健センター

24時間テレホンサービス
▽東京消防庁救急相談センター ☎7119
▽東京消防庁救急相談センターの固定電話、携帯電話 ☎042-521-2323
▽東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり ☎03-5272-10303
聴覚障害者向け専用 ☎03-5285-18080

小児救急(365日24時間)
▽武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町1-26-1 ☎0422-1321-1111

多摩府中保健所
各種相談のご案内
ご家族のみの相談でも構いません。事前予約が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

健康メモ

近頃の産科事情

高齢人口の増加と反対に出生は増加せず、保育施設の増設や育児支援が政策としてまず取り上げられている。昨今ですが、体内の胎児を育みながら10か月を過ごす妊婦さんたちは、必ずしも安全な状況にあるとは言えません。

仕事をもち必要な休養をとれない人には、母体健康保護法という法律があります。職場環境や家庭の事情から、十分に活用して

非妊時の1.3〜1.4倍に増加してその役割を果たします。そのため、母体の心臓、血管、各臓器は大きな負担を強いられることがありますが、胎盤は非妊時の何十倍もの女性ホルモンを分泌して母体を支え、胎児を育てるエネルギーを発揮します。母体内環境は日々変化し、約20日の妊娠期間で、一つの細胞である受精卵を何十億もの細胞から成る胎児に育てて、人間としてのスタートをきらせるのです。本人はもとより、すべての人々の注意深い協力が必要とされています。

小金井市医師会 中野 睦子